

令和7年度富山県子育て支援・少子化対策県民会議

- 1 日 時 令和7年12月22日（月）10:00～11:30
2 場 所 富山県民会館4階401号室・オンライン
3 議 題 ・出会いや結婚の希望を叶える取組みについて
・今年度の子育て支援・少子化対策の取組み全般について
4 委員発言 以下のとおり

＜出会い系や結婚の希望を叶える取組みについて＞

○A委員

- ・未婚化が少子化の主因であると統計の観点から訴え続けてきた立場として、富山県が大規模婚活等の取組みを実施したことを評価する。大規模婚活は、鳥取県の「砂丘婚活」「100人婚活」が発端に全国へ広がった。激しい少子化で若い世代の人口が減り、点在する20代の若者同士が結びつく距離が遠くなっている。さらに、結びついた先にいる人数も少なくなる中、出会いを望む若者の孤独に社会が十分寄り添えてきたのか。従来の自治体の小規模なイベントは「いつものメンツ」化し、女性が来なくなって自然消滅しやすい。そのような中で、県主催で同世代が多数集まり出会える楽しい大規模イベントを開催したことは、若者目線に立った意義のある取組みである。定員に対し応募が3倍以上あったことは、県内の若者の思いの表れではないか。
- ・「Aill goen」は、東京の大企業は数年前から導入が進んでいる。「上方婚」と言われる「男性が社会的地位、収入、年齢、身長など女性より上であるべき」という価値観はZ世代では崩れ、「平行婚」、すなわち自分と同程度の社会的地位、収入、学歴など“同じ目線”的な相手を求める傾向が強い。企業間で実施することでライフデザインが近い相手と出会いやすく、価値観等のミスマッチで将来破綻する構造になりにくいマッチングの仕組みを導入したことを評価する。ライフデザインを含めて相手を選べる点は行き届いている。過去10年間で見ても婚姻届数に対する離婚届数が約36%に上る大離婚化社会であり、男性30代後半、女性30代前半、つまり子育て開始期から夫婦の破綻が生じていることが統計的に見てとれる。長期のライフデザインを見据えて家族形成を支援することが重要であり、相手選びにライフデザインの観点を組み込む点は行き届いた未婚化対策として感心した。

○B委員

- ・「TOYAMA goen」について、利用者・企業側視点からいくつか確認したい。
①個人情報やマッチングの公正性は担保されていると思うが、利用者には「会社に利用していることを知られたくない」という気持ちもある。会社に知られずに利用できるのか。

- ②企業登録制で県内企業が登録している安心感がある一方で、マッチングの場面で企業名は表示されるのか。
- ③県内企業・県内中心の取組みであることは理解しているが、企業では県外・海外への赴任等の人事異動がある。登録後に、県外へ異動が生じた場合、どう対応するのか。
- ④大規模恋活イベントについて、「TOYAMA goen」利用者にイベント案内を行う等、総合的に効果を高める運用はあるのか。企業登録制の取組みとして、単なる出会い系支援にとどまらず、雇用定着や地域づくりと連動した環境整備となるよう進めてほしい。
- ⑤「TOYAMA goen」を企業が導入する際の「従業員数に応じた負担金」について、考え方を教えてほしい。例えば従業員 1,000 人で独身対象者が 100 人程度の企業と、従業員 200 人で同じく対象者が 100 人程度の企業では、負担金はどうなるのか。
- ⑥登録企業へ定期的に利用者数等の状況連絡が来る一方、個人の利用情報は知られない理解でいる。その場合、登録した従業員が退職した後に「なりすまし」等で継続利用できてしまう可能性はないのかなど、セキュリティ面の対策はどう行うのか。

＜質問への事務局回答＞

- ①利用者の秘匿性について、対策として、利用者の個人名は所属する企業には一切報告せず、数値・利用状況等のみレポートすること、同一企業内同士は原則紹介せず、他社の利用者とのマッチングにより「社内に知られにくい」運用とする。
- ②企業名の表示について、個人のプロフィールには企業名は出さず、業界・職種のみ表示する。一方で導入企業の一覧は表示し、「導入企業の従業員から紹介される」安心感は担保する。利用者は、会社名より価値観等を重視して選ぶ傾向があるため、企業名の紐づけは不要と考えている。
- ③県外等への異動への対応について、基本は富山県の事業所に勤務する方を紹介するが、県外に拠点がある場合は「TOYAMA goen」と「Aill goen」を併用していただくことで、転勤者・遠距離等も含めた出会い系に対応することが可能である。
- ④リアルイベントとの併用について、イベント後に交際に至らない場合があるため、アプリを併用しながら継続的に出会える仕組みを含め相乗効果を検討したい。
- ⑤「従業員数に応じた負担金」について、独身者の従業員数ではなく、全従業員数に応じた負担金をお支払いいただく。「Aill goen」の実績では、企業内の独身率は平均 35%超。企業は従業員の利用者負担が 1,000 円ないしは無料を選べる。たとえば従業員 1,000 人規模で月額約 13 万～18 万円程度。福利厚生費

(非課税)として扱われるケースもある。

⑥退職後のなりすまし等について、正規所属者のみが利用できる仕組みが必要と認識している。まず、AIで既婚・目的外・なりすまし等を検知する。例えば、AIが「この人、独身ではないかもしない」と検知した場合、必要に応じて独身証明書を求める運用をしている。また、「Aill goen」では半年に1回の所属確認を実施している。「TOYAMA goen」での確認頻度は詰めているところであるが、AIと定期確認を組み合わせ、退職者が継続利用できないよう対策する。

○C委員

- ・「TOYAMA goen」は企業等が関与する仕組みであるため、安心感が高いと感じた。
- ・氷見市でも㈱タップルと連携しクーポン配布等を行っているが、マッチングアプリに不安を持つ人が一定数いることや、対象者への周知が十分に届きにくいことが課題となっている。そうした中で、県が「TOYAMA goen」を実施することで、婚活支援に新たなアプローチが加わることは良いことである。企業等の参加が鍵となるため、県のPRに期待するとともに、市としても可能な範囲で協力したい。このアプリが成功を収めるよう期待している。

<今年度の子育て支援・少子化対策の取組み全般について>

○D委員

- ・子育て支援は、従来の「私的な営み」から社会・公的責任として支える方向へと時代が変化してきた一方、その過程で社会や個人の戸惑いもあったと感じる。結婚や出会いについても支援が必要な時代になってきた。
- ・子育て支援・少子化対策に関する基本計画は、支援を必要とするこどもや家庭への視点が極めて重要である。計画に記載されている「重点的に取り組む事項」の子育て支援に関する取組みはとても大事であり、目標達成に向けていろいろな方の意見や努力が必要である。その中でも、「子どもの権利に関する条例（仮称）」の制定にあたっては、社会への発信を強化し、子どもの権利を守り、ウェルビーイング実現のための取組みやその必要性について理解を深める機運を高める必要がある。

○E委員

- ・各施策の中でも、こどもたちの権利をしっかりと守っていくという方針が随所に示されていると受け止めている。一方で、権利侵害の有無はこども自身が判断しにくい場面も多く、判断基準の整理や、親子関係への配慮を含め、極めて慎重な対応が必要なデリケートな領域である。こども自身に「権利がある」ことを丁寧に伝える取組みを進めるとともに、仮に権利を侵害された場合でも声を上げやすい環境整備に重点的に取り組んでいただきたい。そうすることで、こどもを安心して預けられる環境につながると考える。

○F委員

- ・「TOYAMA goen」について、とても良い取組みであり、県が新しい柔軟な発想で進めていることを心強く感じた。一方で、その前提として、企業の登録を進めていくには、県内で働く若者を増やす取組みがより重要になると考える。資料1「富山県子育て支援・少子化対策に関する取組み」に記載のとおり、一般的に大学卒業者の新卒採用3年定着率は約3割とも言われるが、見方を変えれば、県外で働く方の一定数が3年程度で進路に迷い始める可能性を示すデータでもある。この層を富山県に呼び込む観点から、U I Jターン施策をさらに強化していただきたい。私自身も、県外で退職した際に「地元に戻るか、そのまま働き続けるか」で迷った経験がある。そのタイミングで、富山県の魅力を効果的に発信することが重要だと考える。例えば「就活ラインとやま」を活用し、帰省者が増える年末年始に合わせて企業説明会を集中的に実施する、Webも併用して参加しやすくする、といった取組みを強化していただきたい。現状、年末年始に大きなイベントがあまり見当たらなかったため、検討をお願いしたい。

○G委員

- ・医師は、新生児にトラブルが生じないよう、日々できる限りの努力を重ねている。また近年は、拡大新生児マススクリーニング検査の導入により、費用は高額であるものの、先天性疾患の早期発見・治療につながる取組みが進んでいる。令和5年度から開始され、受検者は増加していると感じている。加えて、不妊治療、特に体外受精の取組みも進めている。
- ・県が主体となって出会いの機会を提供していただけることは大変意義深い一方、マッチングアプリには不適切なサイト等もあるため、心配な点もある。安全性の確保に努めてほしい。

○H委員

- ・「とやま恋さんぽ」は非常に反響が大きく、テレビ等でも取り上げられるなど、インパクトのある取組みだと感じた。約600人の応募があったことからも、第2弾、第3弾を期待している若い方は多いと思われるため、引き続き実施をお願いしたい。また、こうしたインパクトのある発信の手法は、子育て支援や少子化対策の分野でも、ぜひ積極的に展開していただきたい。
- ・社会福祉の現場では、まず保育人材の確保が大きな課題となっている。加えて、こども食堂、ヤングケアラー、子どもの居場所づくり等についても、施策として位置づけるだけでなく、実態を丁寧に把握し、必要な支援につなげていくことが重要である。子どもの権利に関する条例（仮称）第3章では、「個別事案に対する調査、調整、意見表明」を行うことが示されており、こうした子どもに関する課題の現状を踏まえ、「富山県は子育て環境が全国トップクラス」と若い世代に実感してもらえるような、取組みの推進をお願いしたい。

○ I 委員

- ・資料1 「富山県子育て支援・少子化対策に関する取組み」に「こども食堂の設置に係る立ち上げ支援」が記載されているが、立ち上げに加え、活動を継続し、開催頻度を高めていけるような支援も重要だと考える。現状では、週1回や月1回など、毎日開所できるこども食堂は多くないため、できる限り開催日数の多い居場所が増えることを期待している。その背景として、今年度の夏休みは非常に暑く、こどもたちの居場所が乏しかった。実際に「こどもたちはどこにいるのか」が見えにくく、見守りをしたくても、こどもたちを確認できない状況があった。こどもたちがどこで、どのように過ごしているのかという不安も大きかった。だからこそ、見える形での居場所づくり、また、こどもが安心して過ごせる広い場所の提供により力を注いでいただきたい。地域での活動を通じ、こどもたちの状況を把握し見守りにつなげていきたいと考えている。

○ J 委員

- ・「TOYAMA goen」は国産AIを活用し民間委託で実施する事業であるため、費用対効果が明確に示される形での運用を期待したい。
- ・児童クラブは、地域でこどもを遊ばせながら健全育成を担う団体だが、現場に寄せられる個別相談は困難事例が多い。例えば家庭内暴力があるケースで、相談先として警察、富山市、県の窓口を案内したが、県の相談窓口は女性向けは多い一方、男性が利用できる窓口は高岡市にしかなく、日曜日が休みであるなど、使いにくいとの声がある。また、警察は告発等の手続がなければほとんど動かない。児童相談所も電話対応が中心で現場には来ない。現場でケースワーカー的に介入できる人材等をどのように確保するかが課題である。県が各市町村を指導・支援し、より実態に即した支援体制の整備を進めていただきたい。

○ K 委員

- ・出会い・結婚の分野では、出会いの方法が多様化する中、親として不安を感じることもある。県や自治体が関わる婚活イベントは、信頼性・安全性が見えやすく、一步踏み出しやすい取組みであり、若者の安心感にもつながると感じている。個人の選択を尊重しつつ、公的な立場が関与する安心できる出会いの場・機会を、今後も大切にしていただきたい。
- ・子育て支援全般について、PTA活動を通じて「支援があっても知らなかった」「相談先が分からなかった」という声が依然として少なくない。悩みを抱えながら、どこに相談すればよいか分からず、ひとりで抱え込む保護者に出会うこともある。支援策そのものの充実に加え、学校や地域、身近な保護者等を通じて「困ったときは声を出してよい」「自然に支援情報が届く」仕組みを整えることが、安心して子育てできる環境づくりにつながると考える。

○L委員

- ・保育士不足は日々の保育の中で極めて深刻な課題であり、離職も発生している。保育士が不足すると、こどもたちを安全にきめ細かく支えることが難しくなる。保育所・保育士を十分に支援いただくことは、子どもの発達を促し、豊かな生活や遊びを支えることにつながるとともに、保護者の安心感にもつながる。その結果として、「また産んでみよう・育ててみよう」という思いにもつながると考える。保育所・保育支援の一層の充実をお願いしたい。

○M委員

- ・「TOYAMA goen」を含め、本計画では官民一丸となって施策を一体的に進める方針が随所に示されており、これまで十分に力が入らず課題解消が進みにくかった点を踏まえると、大変意義があると考える。
- ・資料1「富山県子育て支援・少子化対策に関する取組み」中「1.若い世代から選ばれる雇用環境の整備」に記載されている「女性の活躍促進官民連携事業」について、①会議にはどのような立場・分野の方が参加し、どのような議論が行われたのか、②開催頻度（年1回、月1回等）や運営の想定はどうか、③「横展開を実施する」とあるが、具体的にどの範囲へ、どのような形で展開していくのか教えてほしい。

＜質問への事務局回答＞

- ・本事業は、7月31日に富山県経営者協会と共同で、県内企業、市町村、経済団体、富山労働局等が参加する「女性の活躍促進官民連携会議」を新たに立ち上げたもの。現在、約120社・団体等が参加している。7月にフォーラムを開催し、有識者によるセミナーや厚生労働省担当者からの説明、県優良企業による取組み紹介を行った。その後、「DEI企業成長塾」を開催し、男女間賃金差異の解消に向け、各社がロードマップを策定できるよう、概ね月1回、有識者を招いたワークショップを実施してきた。12月23日（火）に実施する企業間交流会では、ロードマップを策定した企業の発表を通じ、取組事例の横展開を実施していきたいと考えている。

○N委員

- ・子育て中の方だけでなく、結婚前の若い世代にも、より広く情報が行き渡ることが重要だと感じた。
- ・婚活イベントに約600名もの応募があったことに驚いた。県が主催するという公共性が、信頼性・安心感につながり、参加の後押しになっていると考える。結婚適齢期の子を持つ保護者にとっても安心材料になっていると思う。
- ・子育て支援・少子化対策について、保健推進員として赤ちゃん訪問を行う中で、私の担当地区は、10数年前と比べ訪問件数が大きく減少しており、少子化

の進行を実感している。一方で近年、母親だけでなく父親も育児休暇を取得し、訪問時（生後2～3か月）に夫婦そろって対応される家庭も見られるようになった。企業側が制度整備だけでなく、取得しやすい雰囲気づくりにも取り組んでいることを実感している。こうした活動を、若い世代に知っていただきたい。父親の育児休暇取得が定着することを期待する。

○○委員

- ・令和8年度から「こども誰でも通園制度」が本格的に開始される。入園手続きを経ず、現時点では月10時間程度、幼稚園・認定こども園・保育所等にこどもを預けられる制度である。育児に悩む保護者が相談できたり、こどもを預けてリフレッシュできたりする機会が増える点で意義がある。一方で、十分な面接や情報共有がないまま受入れを行うことには、アレルギー、家庭環境、発達面などの把握が不十分となり、短時間であっても安全確保が難しくなる懸念がある。そのため、現場としては手を挙げにくい面もある。保育・教育保育機関に関わる機会が増えるということ自体は望ましいが、難しさもある。
- ・昨年、不登校の小中学生が35万人に達したとの統計が公表された。不登校は「行かないこども側」の課題として語られがちだが、これだけの人数が「行きづらい」と感じる以上、学校の在り方や仕組みにも目を向ける時期に来ている。例えば小学校で不登校になった場合でも、人生のごく短い期間であるにもかかわらず、「学校に行っていない」「フリースクールに通っている」といったことが否定的に捉えられる風潮がなお残っている。不登校支援については、「目標は必ずしも元の学校・教室に戻ることだけではない。別のゴールもある」という考え方方が、より社会に定着していくことを期待する。

〇P委員

- ・大規模恋活イベントや「TOYAMA goen」について、出会い系・結婚支援策の手段やアプローチが多様である点は評価できる。オフライン・オンライン双方で、一人ひとりが自分に合った活動ができるることはよい。
- ・子育て支援について、県内で実際に子育てをしている立場として、妊娠・出産・子育てのサポートが拡充していくことは大変ありがたい。こどもへの支援で「誰一人取り残さない」という姿勢が明記されている点もすごく嬉しい。
- ・子どもの権利条例（仮称）では、県民の役割として、基本理念の理解や施策への協力が示されている。「こどもまんなか社会」の実現の柱として「県民の共通理解を促進」が掲げられているが、知らなければ行動につながらないため、周知徹底が大事である。
- ・参考資料3「目標指標の進捗状況」は概ね増加傾向だが、「高校生の赤ちゃんふれあい体験の体験率」、「病児・病後児保育事業実施箇所数」、「放課後児童クラブのうち18時30分を超えて開所するクラブ数」など、減少している項目もあ

る。減少には必ず要因があるため、目標値を上げる前に、今置かれている環境の改善が必要である。

- ・保育人材確保では、養成施設の学生への就活費用貸付をすることは良い取組みだと感じる一方で、資格を持ちながら現場で働いていない潜在保育士も多く、学生支援だけでは就職後に潜在化を繰り返す可能性がある。潜在保育士の復職に向け、短時間勤務や柔軟なシフト等、働き方の選択肢を広げる支援を一層充実させていく必要があるのではないか。また、「数の確保」だけでなく「質の向上」も重要である。不適切保育が課題となる中、研修等に加え、賃金や労働環境の改善を含めた保育士への支援を強化していただきたい。

○Q委員

- ・近年は父親の児童館来館が非常に増えている。父親が一人で乳児を連れて来たり、こども二人を連れて来たりする姿も珍しくなく、子育てを取り巻く状況が変わってきた。その一方で、出産を機に母親がキャリアを中断せざるを得なかつたり、ワークライフバランスが崩れて苦しさを抱えたりするケースも多い。そうした中、「TOYAMA goen」がライフデザインも踏まえたAIを搭載している点に感銘を受けており、取組みがさらに広がることを期待している。
- ・子どもの権利条例（仮称）については、市町村でも条例制定の動きがある。児童館としては、子どもの意見を聴く場をつくりつつ、条例の内容を子どもたちにどのように分かりやすく伝えるか悩んでいる。県条例の施行・策定を踏まえ、児童館が取り組む際の具体的な示唆や参考事例等が示されるとありがたい。
- ・立山町には産科・婦人科がなく、ようやく助産院が開設されたが、実際に出産できる施設とするためにクラウドファンディングで改修を行っているところである。せっかく地域に出産の場ができたにもかかわらず、公的支援が十分でないのはいかがなものか。こうした施設整備への支援も「安心な妊娠出産包括支援推進事業」に位置づけられることで、出産・子育てしやすい町・県づくりにつながるのではないか。

○R委員

- ・舟橋村では、今年度、子育て支援・少子化対策として、「舟橋村こども計画」の策定に取り組んでいる。また、学童保育の利用児童数が定員を上回る見通しであるため、来年度に向けて学童保育施設の拡充準備を進めている。
- ・「TOYAMA goen」については、素晴らしいアプリだと感じた。一方で、結婚観が多様化する中、「結婚は良いものだ」と一律に勧めるような発信は難しく、説明の仕方に悩ましさがある。離婚が一定数ある現実も踏まえると、結婚に至るツールの整備だけでなく、そもそも結婚の主体となる人が結婚をどう捉えるか、結婚に対してどう思うのかという点に働きかける取組みも次の段階として必要

ではないか。

- ・「TOYAMA goen」について、企業向けとの説明だったが、自治体職員は対象となるのか教えていただきたい。

＜事務局回答＞

- ・本事業は県内企業に限らず団体も対象としており、県および市町村が事業団体として加入いただければ、利用可能とする方向で検討している。

○S委員

- ・「とやまこども・若者みらいプラン」に基づき、少子化を乗り越え、希望が叶う未来に向けた施策を県が具体的かつ積極的に推進していることに、感謝申しあげる。一方で、各委員からも指摘があったとおり、子育てをはじめ課題は多く、幅広い視野を持ったきめ細かな取組みが必要だと感じている。
- ・「とやま恋さんぽ」では約 600 名のエントリーがあり、エントリーしたものの参加できなかつた方も多かった。今後、普及・広報が進めば、参加希望者はさらに増えると考えられるため、引き続きこのような機会を積極的に創出していただきたい。また「TOYAMA goen」は、県が承認した安心して取り組める仕組みである。企業にとっても、社員のウェルビーイング向上や福利厚生の観点から取り組みやすいと考える。県と一体となって推進していきたい。